結題

雅題ニ有ニ云也題ノ字四文字以上ヲ結題ト云ヒ百首ハ
定家卿老後入道シテヨリ之ヲ勅撰ニテサニ篇ノ仕ヘ
時ヨメルト云ヒ恵キナリ

御堂関白
道長 長家 忠家 後忠 後成 定家
京極
従一位 大納言正二 大納言正二 大納言正二 権中納言従三 皇太従三 権中納言従二
御子左 小野宮
摂政従一位

安元々年乙未十二月任侍従十五才朝廷ニ仕始之 貞永元年壬辰
新勅撰 七十三才 同二年出家法名明静 仁治二年八月廿日卒
八十歳

関川 會坂ノ関川也

寛平兼合　　元良親王

浅くこそ人ハみるらめ関川のたゆる心ハあらしとそ思ふ

又源氏物語ヤトリ木ニ　　按察君カ哥ニ

打わたし世にゆるしなき関川をみなれそめけん名こそをしけれ

返シ　　薫中納言

深からすうへハ見ゆれと関川の下のかよひハたゆるものかハ

右此等ハ別所也

立春 ト云ハ節分ノアクル日ニ限ル也 春三月初中後ト

早春 ト云ハ正月七日迄ヲ云也 読ニ不苦

初春 ト云ハ正月中ノ事ヲ読テ無難

拾遺集

○初春

△関路早春　　為家

[illegible]

明月記ニ定家自筆反故ノ裏ニセキノ二十ノハルト有

タメシハ西ヤウ也

[illegible]

藤河ハ面白キ名ニ書ハ見エント[illegible]

古本ニ第二十大宋[illegible]

美濃の国関の藤川たえすして君につかへん万代まてに　　在原元方

是ハ元慶御ヘノミノヽ哥也 陽成也[illegible]覧ニ

只つきものの事しこゝろ[illegible]なれば原仕[illegible]と
[illegible]に事[illegible]も[illegible]身もなき[illegible]

○詩王風黍離曰彼黍離々行邁靡々中心如噎
註噎憂深不能喘息如噎之然稷之實如心之
噎故以起興　兒說曰噎咽喉閉塞之名言憂深也以
稷之實興噎者虛則通実則塞而噎也

○園桂園書云勅勘の時は百首と云説不信用惣別上懷
の心なるべし只々作るし

○は百首文暦元年出家以後二万代近はかくてんと

[illegible]墨[illegible]と安曲をたゞせの門と侍るなり為[illegible]
定家卿は勅勘[illegible]入て説[illegible]又不慥[illegible]事
[illegible]

○出家は貞永元年十月十日法名明静　仁治二八月廿日
八十一歳辛仁治八四条院の御ゝ[illegible]也貞永一癸巳文暦
一甲午文暦元年[illegible]仁治二年八八年[illegible]れは明静
七十二歳計の時は百首読[illegible]成[illegible]

續古今廿

前實白

「万代[illegible]」[illegible]

續後

後和[illegible]

みえぬ美濃のおやまのみえはさみせもる関屋の[illegible]

續千載　　　前大納言為世

我までは世々にかはらで住へて[illegible]

○阿仏のいさよひの記に云

大日関の藤川と渡る程に思ひつゞけける

我子ども君に仕へむためならで渡らましやは関の藤川

是は為氏と為相細川の庄を論して関東へ

下向の道の記なり

○宗長関書に云　　　俊本

春日野ことも神の下の埋水まで神の[illegible]

棘路は公卿の事深[illegible]に下も世間と[illegible]

述懐し藤川に参り

私云関とては物は往還の人をとゝむる処に千里の

外までも志ていと思へは関の戸なり

をくりまして利益を通さぬよし藤川も

ものことをとけぬなりけり

○旧説に云不破関にかゝりしを藤川と云

藤川は関ちかきと聞て読しちかきと読[illegible]

古とくはあこしに[illegible]て読しちか[illegible]仮名なれは[illegible]

川はその字清せちのなれは古とよく[illegible]

にも及ふ文字は多くの人をまよはす一つは

藤の花といふは早まされはさや[illegible]思ひ

しにすさまじき志ゝ香道のうちに浴して
足利殿とし東山殿ハ天人と称しられ
二ニハ実隆公ハ御堂殿の末葉にて師と
摂政とも成て天下の礼を施し君にも久し
と称しられし二ニハ昭宣公南都の南家堂を
立給ふ時春日明神の末社あらはれて今も
さかんなりの若狭と称し給へハ実家卿も
小家の流れ故に必神明のたすけあらんと
神詠を称しとし関路早春と云題にて
よみて関の名前に一方の家法ぬ守として
此家を見せしなり名誉とし藤原氏なれハ

そのうちも少なし故ハ其の九曲ハここまで至極
末人の見得るさ知識を用ひ又君臣の礼儀を
家を用ゐ給ふ事此者を尊ふ事ハ其
御ても今まで名誉をとりし題ハ一首の神に
人の名誉有しとし遍序題曲流の口傳よ
けり好まさ香道をもいはゆる縁よりける
香道の深き心景気を云下まけ位のゆへ
其陽なる中に好まさる有事とハ
愚謂此句上まけ景気句論せ下心意
のゆゑハ君臣の深さにたとふる香道と君
乃事とちゆふ事あれとや君臣とい人の

てかゝる恵の深き御代にすむも拙なき身なれ
昇進もせずして下位にあると云ふ人をのべたる
哥なる故にしめすそれば下の心あるへき
國に於ては丈夫たらんにもえ志てはやらぬ故
あり故に君の恵深きをもつて身をとゝのふ
ゝなる心にや下もひつとは百姓は上にたつ
わし故に其の下に有の花もおそはるものとも
不咲ものし下心はおもひのおそれまてする
ものとくなるへし

△湖上朝霞

和歌にはけふの光なるけしきの八重霞といふ物は吹上て志賀の浦風
はるは塩波の打よせて志賀の浦の何の見るめもなき
松原をこえてなかと吹風も七朱なる程は元来ハ吹
とくへきやんしきことく下心は述懐なるやと其
見ゆるめんに近江の海のかゝる光吹上にまさる志賀の浦風
秋は松原をしほる揚は道の春風のつもるかすくは
此哥にて元やは吹上てくとし霞ても陽てもるも
面白き事気みる先なるときとなる利
又云浦の見る先と霞のなかる深く風を吹
元やは吹上とくて住なる眺望限あり
又云元やは吹上とくとは吹上の光せしなき眺也

江霧　芙則陽

紛々氣　曼長空　絶壑鳴澪未判　同（ナカリケレ　浦トマ居　ノ　ヒロ　ト）
無數遡　船看不見　人聲却在櫓邊中（ト）

又の説湖水に入るとして藻なし又海にて
うき草眺望も見えざるとあるを考へて
見るべき事なり又多くに八重霞とと
八幡れも次もうしとと
はさて八重とあひまる心いを霞を米重とも
つまりとは見るべきなり八重のびやうぶと原と
歩てはり先望する時はしばらくしてる
先八白帆蓬を張ける所

みるべきなりと云て湖水をとるべしとるべきを
もの湖上にうれとも八重に云て霞にうれる先の
眺望とあるべし
いかに霞と云て霞にうれる所のあるべきと
なり日出るとは霞にうれる所のあるべき
曙　八　蓋　ゆ
芙蓉
芙蓉は陽の沙に霞にうれる所の舟
△霞陽遠樹　只遠方ノ樹ヲ陽ケルナリ　杉ヲヨメルトテ如此可有ニアラズ
二峰の山先望うすむ初陽　いかにあひとん二本の杉
春分　旋次言

初瀬川 古い野を小三郎方手ちがえてみてゐたんこゝ方
師云二三の句元禄の山と元禄の墨とを云ふちり
云句ちり下ハ古今の旋頭歌をかりて後ろ
多くたんをかりしる事しこ元禄の板のように
初瀬の杉の家沼かり月ちしこ今の世ハ元禄の
山も墨も除く元禄ちちに板ちつかハ
もし面白ちこ元色ちる無板ちる事ハ文色
うんちるハいうちてあるそとこ元禄と
いふちに板ちる事をちる
元禄の山いちる沼ちんちをぬしも多人もあるし板ハ
はち首をちをかとちう二流の板ハ元禄ちてて
いちりをたんと元禄色 沼墨元禄とハ元ハ
しこ元禄又元禄の墨元禄ハ人板沼事にもちう
沼墨ちる元禄ハ元色ちる元色ちる元禄
板ちりしるちる元禄ちあるちハしあの二流の板ハ
元禄と初瀬色 沼墨元禄とハ元ハ
失墨ちすもと元沼地ハ元ちて元禄ちる初瀬川
ちちちりしる春の元禄ハ人事を仮ちて
墨ちちる元禄て沼ちる小山野元禄人間事の
秘しいちる事をんちる板の事 兼同
沼墨色のちる小山野元禄ハ元禄の

羅紅葉　新古今　白太一の子

人ありて風の花の梅にまつ[illegible]

三輪の神御詠寄の恋

[illegible]

伝聞

上三句りて三輪の事を[illegible]

和泉の事をとりのやうに三輪の山と置換

[illegible]

事をよそ[illegible]

板の[illegible]

道[illegible]

は、泉川にて三輪の板[illegible]

[illegible]

問之置[illegible]

[illegible]

三輪　城上郡　布留山邊郡　泊瀬　城上郡　大和國

花さらぬ[illegible]

△羅中聞賀

都にて[illegible]

後撰

[illegible]

羅中と[illegible]

[illegible]

元良親王

鳥の狩衣抔の新しき都にはたゞ有り掛侍りに
さる故も明き深山幽谷の友に鶯を刺む
るも哀れも面白くもあり
番五
狩衣ならぬ衣ぞ少将の装束に似たり
画かれ
故 ちかき陣の衣ぞ旅装束なるべし
第十六
山まなとさる心とあいさつなきなり 辟案
故に後撰の方を注して曰
衣なと此狩衣は多分遠山ずり狩衣なりけり
綾なるもより一本にけ遠山鳥のかり衣を
のこゑ唱と云ふ事なりけりすり狩衣といふに准れあり

遠山ずりとは古事に遠山すりともかくいふこと
遠山狩衣山鳥と称めゝ事ある衣にさうらう
ありてまたとのこゝたりと言ふにしくて也ず
古まゝより驛中にかけ旅なるもとも大旅とて古き
事あり都出て衣をまとひし有りに驛中の如し
由云々山鳥のなるを見るに心ゆめて吟しく
ありと有驛中の事なれどあたかもとすゝふへきを
甚し都出て衣をまとひける所の狩衣と云ふにて
旅のなる所に唱ふもゆくと遙か見ゆ人のある
都をまとくたるまし所の種に鶯も家の外に知りてつゝく
唱てられませ見て心をふくさ居んとこそ思ふなく

春の景少ありけりて鳴しられハ書きてと申
西よりある鶯とられハ都へ上りて見しとりし西しれハ
鳴てたしして居たりと明り山と谷と對しるこ

為定
古巣出てたれも隣明の福ある西さち野山ぬやまてこ

△隣家竹鶯

山人の薗生にちかく住みて見る竹がいはふとよぶなる

此歌隣の字上へハ入つけ家宅家々の字ハ出けるり
上白玉集このある家ハ宅家ハ影の如くすく詠有云く
此卿の心ハ影ハ人の魂かとさられハ魂ハ上へ入て
示も明きふある其たく一首の中に倫蒲しく

上へ入てぬかれ立しと云此歌山住と隣の人をさし
ると近くとよふ字ありて隣の心ある我園ならねとも
近しとはよ居所にさす近く常鶯の隣の竹に
かよふれとも人来くと獣を家とするりふするもつて
鶯之隣人によられハなれいるを見るへからん

東本
梅の花見にしもきましつまに誰れわくりくといとひしもる
としの仕たまてり家竹の房に聴よしよに初くくと
よくれをともさせて讀侍る之山称といふ家事をもてこ

後撰
竹近くよとこ孫ハせし其の鳴聲すけハ胡かせるまてん
古今の赤とけ字と二首ありしもかりの後有し

長云
隣の声ての家持之鶯竹に栖されていよふと云ふしるて

人形くハこゝもとゝ[illegible]

[illegible]

△田之若菜

小山田の氷に殘るあせつゝみとりの若菜をそすくなる

山田ハの春をもとゝ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

道をゆくの人人ハかりそ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

△野外殘雪

（題ハ春雪）或説にそ[illegible]

[illegible]也春降にあらずと云云或云春降も殘雪と
云ふ外の賞翫なれはや

春日野は明るは春の清らてゝ明りもて出る神そなりけ
[illegible]の義なつゝ少や白雪の神明りもて人の行ふ
はかりなり清らけ野は雪の業の所為
東
春の野に雪の消えんよりは人ゝ多て明るもの
春日野は明るは春の清らなる野に出るもの雪は消て
[illegible]の雪を面白今てゝ先る心なるつむつゝ消て
春の野に出るもの人の多
面白雪の如て只作法に行上の上
の雪も明りは春の清らなる野に出るもの

まんなてゝ清なる人ゝ雪は消るは清なる
をりゝ清なるは消ぬるまゝ人は能と知に出る
神の春なるなり
云云明るは春の清らなる野に出るもの
なりてゝ明るは雪と云云
雪とは雪の清なる雪と云云
清なるとゝ雪は明るは神の春に出る
明りもて清なるは雪は人ゝ消て神
[illegible]なるは清なる雪
[illegible]人は雪は十倍せり
[illegible]人は雪は常の人の
[illegible]雪を工夫して成

罕字成章をひ之離而詠也 之離をひ罕字成、しるを
詠まるゝ云々 此歌なれは心も詞も常のものゝにれても
移りかへしけふまで此に咲の梅ゟ雪ゟ来殊からむ
まさに我が業ほとりもあすも、咲ゟ人の袖と見ゆゟ雪
に識の袖ゟ移りかへて又ハ雪を白妙の袖と見えて
袖と見ゆるゆえに咏の袖移りかへと見ゆるやうし未の
眺るもたゝの梅寒ゟしてまゝ雪ハ消ぬにまゝの梅れハ
我れの人ゟ気そさとして咲の香としみゆりて今此の
よろしけれ楔ゟるをと見ゆるやうしみゆりまへを袖の梅ゟまく
と少やり中に誦へし袖のまに縁をされさやうかり
も、ハ継く若葉摘り給へりとやし

華定
若菜摘の業をかへりまてゝ懐く小野に残るたる雪

山路梅花

色も香もしらてハ越し梅ゟ花白き之遠の心ゟみてかへ

南本草之
梅のも白く暗部山中にしにかへとあすしとかりける
（暗部山或説 物ヲクラブルヤウニ読ハ濁ル シロハハ清ト云リ 禅ノ自筆／ノ朱ハ濁ヲサン玉ハ皆濁ルヘシ）
けふなとともてり残よりて嶋山とけいまてるまゝ梅たら
なしもなへハ白きなと読るにけふハ色も香も見えもに
みしくて待ゟるハ越しの心

又云
君ならて誰ゟ見せん梅のもゟめをも香をも知人そしる
とりかけしこをもとおきし知人そしるとさしていへるハ

なしなへてハさしわきてハ知しハさりけて知の道

[illegible]之

暗部山 山城也 大和也 未明 暮部ハ暗き事之反へ劣らすなし

暗きといふに暮暗たしと同 私云

暗の山なと知る人ハ梅花を見てかをりし香をも見ぬ人

[illegible]し又わりのくもりさけ侍のこ

[illegible]山を[illegible]人ハ[illegible]の人してハあらし

と之香とはて下の句に白ふとハ伝とふ人なるへし

他香とは梅之白ふとは月之月日の光りハ梅なり

ひるハ月之他准之是ニあらさん山なと知る人なくて

云ふる[illegible]人ハ[illegible]香ハのある田夫なる[illegible]

さりてハ知しとやし暗の山とも[illegible]

云ふ一よせるさ之又ハこ[illegible]身なと早下して[illegible]ハ

[illegible]香ハさりて知ましきあらたく

集中

梅が香も袂にとめて白ひとてさりし[illegible]の山[illegible]

△梅 芭蕉 夜梅

白ひゐる梅にすもさく梅が香に[illegible]夜梅星やなし

梅星とゐるに[illegible]只今身にしも白梅

[illegible]の[illegible]たちまち

[illegible]に晴て星ゐると[illegible]や[illegible]晴て星[illegible]

[illegible]又云聞天の[illegible]に梅の白ひ[illegible]

闇天の星之梅に似るによりてしかと「いひなさハせり
くらきな松といふハ月なきけるの南雲とさかり
月なくて暗かりし事をいひなしえて寝る姨しや
星のみ見えたりとも見んと悦ぶなれハ雲月花月ハ
風なくなきなりてかほるに梅の香の花の言さし
花なるハ晴天にかり星もなくてやありなんとせ
花言さき梅の香に風をこめなる事や　兼ハ梅を星と
れなせたりといへり
私云古言と夜とくちもならぬと云句よ上「下
或の隠身ハ暖ぅ放ちなる隠る涙文に花宮さ
梅なくさかるに朝ハなきをきて星やせぶんとの有等也

家持卿白雪を見ましハ更に此の心なりかゝ
能く玩味すへし

菅家ノ詩

○月輝如晴雪梅花似照星可憐金鏡転庭上玉芳馨香

○釈名云　星者散也言ハ列位布散也　漢書云星者金之散気与人相庭凡万物精上為列星

春秋説歎云星之為善精也陽ノ栄也陽精為日々分為星故其字星為星之唐　厳善思之山川之精気上為星

弟定
「さよひは風の夜ハ梅乃花の香を尋ても於ほ(?)とぞ」

△水辺古柳

[illegible]柳陰を流れし川は東の世の事
伊勢物語に[illegible]川も八橋
とし伝へられて流るゝ世今業平に[illegible]
八橋に縁[illegible]
世柳を[illegible]の川は[illegible]古柳を見れば
既て年月は移りて[illegible]
のよし[illegible]流るゝ[illegible]又年度は移り宗祇水
八[illegible]又云八橋を流れし
あれども姓名定失[illegible]

長云伊勢物語を[illegible]水辺川面白見[illegible]
[illegible]
和云業平は[illegible]
和云業平は[illegible]八今近年
[illegible]
[illegible]柳陰業平は[illegible]
[illegible]
年月は[illegible]柳[illegible]
[illegible]
[illegible]

△雨中待花

○養良得自為花父母洗來寧弁藥君臣
け詩の題雨之介亲これかも春花と續られ
竹木も春ハ花を得て待ちかねる又

親のいとまし　くるしハ雨ふりて花の開かるとそ
流れもてるを又常昂屈寢とそ云てを云
うるくまるを花とやうに歩をはら
比宣てかりて木の目をもり花も咲ぬをしそ

うちなびくてうつくしく又云
四月山に木の先まつ咲かそ色そそ花の形
藤原定家
長云木のうをとのひをもるはそ里も花を待ちの
うくもそ又ハもの〳〵ハさけとしをそ咲
うくを兼ねきをつりて花をもやとはる所ををして
云こ西うつりて花をもやさけとしをもる形にもてさく
色をとうをつるこ心りをもる物をこの先をもるとそ
ちうる心りりとを待吾心又〳〵より一首のをそ
寄妙也可思之

寄月雨花
ちまつ西にて雨に咲ちる八雨

△野花留人

ケ類ハ春秋ニ用ヒ春ハ野ノ花トヨムヘシ春ノ花ハ梅ヲ云ヘシ秋ヤクワトヨムヘシ野ノ竹花ヲ野花トいへり

玉ぞかる海せを為てし送れ共ぬれ共
吉水に素性法師の月まてと遇に心のあくかもしらしもとも
玉ぞかる田のもせをはちすの花の影
かるもしらしとよ
五人りしみるを
世紀八秋をしも伴の玉ぞかるとは命婦から
ひろう花のちるを人の命婦と日本書花も

ものをとゝ人も又命婦の事ハ詞
雅花のしみてちるをせをの色の空又云世の
梅の事をもも梅に新しをはてるを所と為
又玉ぞかるこゝせを命婦のことを云るなり
為義に玉きわるの内のとはく事を玉を梅めは
るに玉裏とはこゝ事を云也と命婦玉ぞかる
所為人

南聯記列八四列の内にて命婦ぞかる所又命
婦の歌（ちる）八玉ぞかる中とうけたる也
八雲に　玉ぞかる　八命婦梅を　位梅を　を云とも
玉ぞかるとうけ後梅日なくけるもこゝろ

万葉に舒明天皇遊猟内野之時中皇命使間人連者歌奉反哥也　玉敲春内大野駒をめて
あそ婦まとしらしたまふ
内長哥に　霊敲内限者南瞻部洲人壽一百
十二年以後命尽らけ　ものもあれ
くとしらしもあれ　山の中入らけ
年切世しらて　なの先なる君しりてもと
の上ふ　先も命しせてら先を
まそ　流とかとしるやも　玉ふ
先ハ人は妻とをかめるる
玉子る我屋の上に　ふ霞立てもと君しらに
先ハ我命をとめるる我家をかめるる
無名歌　魂ふりまりめるとを
叫てはしふ　ふれハ玉ふ命も家をけ
玉ふる妻に　ふる我立をとう山せ　藤ふ
昊敲命ハふ　ハ名をとうとそたる
　　叶命　の　ふ
第定
花のなに　ふ名物やてまとの聖遺の者
△遠望山花
先ふ　ふまとは　ふ　此ふ　我屋の山の端
叶寺　ふ　山　やとをれら疑まとに　ふ

といふ心也此作して述懐する心専特成玉へり四方の山ハ
いつくも花盛なれハ雲も雖及ひかたけれと又雲
も時うつろふ心ありて去年見し心をもさ
せしぬる也　文云去年山の花ハ月雖ふかう常
にハ雲の色にまかふると云や是ハ花を悉くも
と見るなり其の中に雨を晴らうもまかふらんと
世に不混流なり

押なへて花の盛になりにけり山の端ことにかゝる白雲　（長云二重作ノ事に）

此類なり　兼云如此
私云四方の山の花をさて望の心有ゆへ白
雲の山の端皆にこれハ初ハそてもすもあらし是ハ雲の
花にまかふ雨を晴雲かきしくれあらし雨雖て
思へハ此はいさやめ此花の咲時ならんハ益もてあらし
といふ事や

△暁庭落花

あらしにはきのふの夜半の花に苔のみとりも花そつもれる　（世右の夜くの時也之）（苔の緑もちりくる花を風の吹様と花そつもると）（真享庭上落花人拾遺）

朗

此の先此ちらしと明かハおのすらへちりそめしき
の事ともあらしも花よりなる夜にに咲ハある
あり苔の緑に庭の心を作しもおまててハ庭
なきとへ云ひ花の苔の色をりつもる心も庭とみ
字花叔神妙也此哉作なり　長云庭ハ精よ

[illegible]ぬ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]に[illegible]成[illegible]ハ[illegible]ものも人の間ハ
[illegible]人さ[illegible]めとして[illegible]の世[illegible]ハ今
[illegible]事をさ[illegible]
見[illegible]人[illegible]紀[illegible]の[illegible]ものとして[illegible]

△河上春月

行春のゆくまてあさこと[illegible]川[illegible]の月[illegible]
[illegible]春[illegible]の[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]の[illegible]
[illegible]

[illegible]又[illegible]川の[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]長[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

△深夜歸鴈

[illegible]

[illegible]

△藤花隨風

[illegible]

化〇二三月より赤もこゝあれとも云ふ〇孝徳之文云
萩の色に染てくるゝ〇[illegible]
[illegible]
[illegible]

八十余歳大化二年ヨリハ二百三十年也韻府云ク
笑獲雉賈大夫醜悪妻三年不言不笑
賈御以如皐射雉獲之其始笑而言
大集経第十七無言菩薩品無言太子曰言當
罪不言當咎云彼毘耶奈王太子十三年不言
故臣下欲之土埋時如此ノ王ヲ過去鳥蛤ヲ彼ル夏ヲ
云教ニ罪ニ依テ地獄ニアリシユヘナリ太子名休喝
ト云今ノ釋迦如来也見於樂大師ノ釈無言之
行モ是ヨリ出タリ
ウエタル鳥蛤ヲ喰ヘテ食セントスルニワレス童子是
ヲ見テ石ニ落シテハルヘシトヽ云鳥教ノ侘ニシテ食スル
太子此罪ニ依テ悪道ニ落ツ後ニ王子ト生ル無言太
子是ナリ

△船中暮春

[illegible]
玄雅集の[illegible]
[illegible]
[illegible]
長云 [illegible]
[illegible]

兼て妻の中別れる友妻の別れる琉を思ひ出
しとしてあるにも琉雜巾のおもかと
和云 老い樵舟の心人々はゆく水面ゆくを見
ゆるまやせんの力樵を遠くは霞の中を
あるこそこそこまれ金で舟をやかるは樵とて
今日は妻の思ひを妻をさし樵とは友舟の為
云しいれも友のあるは人舟別れ況に妻
入ゆきをられは樵と

○三月正當三十日風光別我苦吟身共君今夜
不須睡未到曉鐘猶是春逆春不用勤舟車
唯別殘宵落花

海定

△卯花陸路

卯花の枝も折りて入る高を尋ぬ一道の菅詩を
業平小野へまりて知を折て知る人の雪を
知きりて雪をつて泥菅の事探ひ
山人ひ人の命に
思ひも無を雪を分ても無を雪のつりを彩ひ
もの物語を作り主の後は人々此事卯花を

その時は如こ見たり〜雪にうみるせうれぬ広れし
故宮と云題をて荒籬見露秋蘭泣き深洞閑風
老檜悲 此詩を露 秋日過仁和寺 英明中将
寛平ノ御子ナリ
秋ノ
伐茶の法のやうに仏まつりし名残なれば
卯花 卯花の折りやう人の見ぬ小野〜古道
は雪もまだとまらぬ又載安道月雪にとりまつ事
なども説たに元信朝臣のり 荒宅秋も行ぬまし
何たる雅述と感ずべし
食 卯花 雪ぬ色をとらうの卯花に小野の里人みな竜ぬる
時 時 時をうの月の雪かと見る迄よ妙恨のまに咲るうの花

負ふ云は帝上代より雅事のより少なる安道の曾て
八隅の色なる 業平の歌 匂ひて小野は九条に
あるまま業と〜今業をめ卯花に見たりまた
卯花の絵りあるたり〜たりたる〜行いる
も同心〜絵に卯花の枝もたなる歌を見よ
とうて書なり 文りて小野〜元明廟〜と
小野は卯花の書地〜今〜卯花の書をて
はるらを八月は雪の平はたとまりる古道
ようて絵作る〜明りうまに眼前に見の合
卯花 杜子美〜感子花酒涙恨別鳥催心
まる事卯 雪にあるり小野〜古歌

△初聞郭公

時鳥聞初て詠ずる時多又打ツ〻古歌共也

時鳥聞て不苗代ゝ以つの百に指煙ふもそなと秋風の次

是引の山ゝとゝ[illegible]ゝ今も[illegible]ゝ[illegible]古歌

此百首をれて仕[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]の古歌といふ

哥も書[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ長云[illegible]ゝ

[illegible]て初の[illegible]ゝ兼七初と云に古歌を作る事也[illegible]

白氏文集昨日花山隠隈今日西楼裏戴雪

示昨日廿年今日

此古独也[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ時鳥の時ゝ

[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

書ゝ又とゝ[illegible]ゝ古とゝの字通也

[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

△山家郭鳥

此里ハ行もまれなれも時多山とゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

長云行程ゝ又まゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

ゝゝに遠作なゝ[illegible]ゝ 兼七月

[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ時鳥[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

[illegible]云行もせいまゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

とゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

なる山ゆかしハ時なるもゆかんしゝ去り
ゆもまゝしもとゝ人ハ行もあるこゝろ
山を知ス仮をとゝまるすれとゝるゆ
ハ星とは法人をさして云や星中は法の人
待もあまゝしもあるを書さは山恋こゝる仮をを
るゝ風となり

時雨 時なる雨をとゝもゝ山時し伯母雨文今と人ゆゝ

△池朝菖蒲

時なり今る川あゝ見池朝おのゝ子育を刈てゝ

此類ハ大事之育ゆ見仮ゝ菖蒲ゝ則ゝ柴
よゝゆゝしおのゝ子育ハ柴と云ゝ詞之比形ハ、
必端午に引ゝ為ゝ又事ハ云云ゝもゝ
長云ゝゆゝなゝ事ゝ

子規おのゝ育ハ時ゝ村雲ゝ家に居ゝ 昭慶門院

限なゝ泪とゝ世て時なるおのゝ育ハゝゝ 蓮生
刈てハゝゝ例ゝゝゝ南年月ゝ変ゝ已ゝ育とハ
時鳥菖蒲ハ引ゝ
朝の字眼字なる故ゝゝを見ん育ハ必彩ゝ
ゝゝ道理ハ方ゝゝゝ見ゝゝ見ゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

平舘王臣楚屈原字灵均依説言流泪罹
沉身恐含成毒龍（王）ヲ亡サントス御門カレヲ制
伏スル術ヲナス二彼地ハ頭赤身青ケレハ似タル
菖蒲ヲ以結髪ヲ腰ニマトフ屋軒ヲフク刻テ酒ニ
入給ヘハ其地恥恐レテ不來アイヤメト云ハ彼毒龍
名之又混明池ニ菖蒲根一寸ニ百節有是ヲ酒ニ入テ
呑ハ除衆病云云
已ヶ上ハ菖蒲のうつもしゝ有月に別世ともなる
ものうらやましくあるとしより沼と有も沈の
如しあるうちにあるとみるに地のかゝ解けてゆくを
いかに沈る生てかをとゝにゆくるハつうるまてあ

（楚）
沈水は沈るをかけてあやめ草のけさ引ねハ有そ所ゝ

△閑居蚊火

こゝろのうちとて煙も見えぬ時ハ蚊の火
時とて四山ハ如何根とゝまてり軍旗乃ゝ紙
紙愛なる扱ゝ有ハ有りはこまゝ百彩
ゝうゝ作ハ不愛して世を捨る人の
扱ゝなるれハ後ゝ又云ふ文字ゝ入て
見ゝ長云 作ハ月もりゝ也ゝ有也火
只ゝゝとなり兼モ日 私云ハ色をとゝて

いとりこうるとはなけれども
時をすぎぬとは竹に木変りて春をもうれしと又云
宋長人まことに[illegible]
北人まことに周長の春りを見てもいかぬを宋拓れば
金良[illegible]
白氏文集に煙葉蒙籠侵夜色風枝簫飒欲
秋聲

清定カ
春りの中は燈をもいうしてけいかを者とをもの

△遠樵驚夢

神の香は花橋の殘をとも絶てはをうきに者は面影

風次に蒙に[illegible]
と云をとれて語るし見て人の神の香は橘の殘を
とも長者はをてをもの[illegible]
うきに如者師説を又云絶てつを
師説を絶て雖面とは一夕も影絶して宛ふは
[illegible]
きるとも[illegible]
とりてその人の神は香は橘を殘せとも伽公元ふ
尺[illegible]と欲如し[illegible]て絶の字也者見えく
橋の殘りしたとも[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

為定

[illegible]

△木林立月雨

他人の[illegible]

他人のもとにて[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

長兼モ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

為定

[illegible]

△野夕夏草

[illegible]

[illegible]

西行

[illegible]

長云おもかげ[illegible]

[illegible]

[illegible]

是ハヤフヒヨノヤ侍うン吳テトクテル色モナシトハコケナトニテヤハヘラン

日影清水

古今雜下清原深養父

人ノ二ハカニ時ナクナリテナケクヨミテノ目ノ欲キモナリ悅モナキ丁ヲ思ヒ出ヨメルトヨミ

充ちさ谷

中宮の花を言にうつしてよめる

の所ゝ所をとまりてうる除谷ハ日影を見る事もまれなるゆゑ八面の面なるを日影をたゝ光りなりけりを求むるの事なるゝ恨を哀物

兼說ハ谷ハ光を見ぬるまゝ光に谷なるとうゝ

師說ハ花なれ影事を出むものなゝ谷ハ物をもるゝ日影をさしぬ

谷ハ又谷はかりとハ谷は光と原物とゝ谷事恋二万日ハ言ものゝ為るハ谷と谷て云てゝ花ゝ谷のかりゝとなり

谷陰

谷陰をあるの四方ハ光ひとは余ハ言まゝ花ハ

△行路夕立

夕立に降るゝ雨ハ夜の月明りの方を方は雲

[illegible]

長云暑日に夕立のそそぐを[illegible]

師説さて秋の立[illegible]

夕立と云[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

長云 兼也ハ面白ク美しき秋ハ春生よりも秋ハ物あはれなる也

心かまるとし都ゐるとき春いまく之又後

おくれ心なりとし源氏も都ゐは又入りぬ

秋風ハ心なるとし　兼云 秋と云本にて前成春もろ

に吹風ハ心なるとし　秋来ぬと同ジ意ナリ

ぬるもはかなきを春ハ

師説ハ唐峯の和尚ハ

あまあく事につひろまこと本ハ又秋の来て

二ツ春たく吹り秋ハ

心のかまるにうそ(て)し　秋ハ心なるとし人の

秋ハ多々ハ時ハ心カ月一度二度ちけて流

も音はうりはうりの秋ハ

蓮生トアル心習リトムスハレタル丁云歌ハ

美建

川の月に吹ハ秋の初風

秋の月に吹ハ秋の初風

源氏ノ末摘ヲ御覧シ初テカラカタナラモワシカニス
思召

[illegible]

カヤウニアリバシ其ハマ〳〵トタヘタマフ須ノヘサセニ
モツ井ニ思食出シ無クテ飯京ノ取花散里ヘ御入
ノトキ荒果タル宮ノ有ケルヲ御覧シテ哀如何成
外ソト御尋アリシニコレ光アレコソヒタ〳〵ナノ宮ト
申其取思シ出テ哀ト思召テウサキノ露ヲ馬ノ
ムケニテハラハセ入ラセ玉フ雨ソ〳〵キモ秋ノ時雨メキ
テおソ〳〵ゲハミカササフラフ木ノ下露ハ雨マサリテ
聞ユ哥ニ

尋ニモワレコソ――カヤウニ有ツルニヨリ心カハリ
トナカレタルトコロ奇特ナリ

△閏月七夕

[illegible]

七夕ハ[illegible]の川原を七夕の後の日の秋を[illegible]
八雲御抄云[illegible]七夕自神代七
月七日夕契て[illegible]

師説後撰の歌に秋の月
七月の二十日あまり
神の御祓して七夕を早くこそかしと清和天
皇の仰られ八七夕への下ぶ今年八水の月
二十日に御祓て八七夕の後に
祓ひ給て御祓と八後入御祓に免されと
今ハ文月二十日やそも初の文月も七夕に
免されハ八月の名ハ七夕に逢ぬ
るとこ
[単定]
下の月免の月を重祓ても用恨の祓て
[illegible]

△野亭夕萩 野徑トアラハ野ノミチヲ読ヘシ野亭トハ
少居ルヲヨムヘシ

萩秋ハ五月雨過の文月をとりやそさて宮ゐ
[古今ふるとしより]
古今ふるとしより
[古今ふるとしより]
萩の宮の五月雨ものとそ
と云宮ゐとは新敷見出
宮の宮ゐとは野亭とあるは必居所の秋を
[illegible]
源氏[illegible]
師説に云宮ゐ[illegible]長筆
[illegible]
道の萩を[illegible]

八景を孔拾（失字）（小家を立ル所を見て）に
宿をもとめ方寸もせてうんと〇
（漢定）秋萩の色もあくまで深ル夕家もむらかり（北斗の）
棄胎タイヨウハイ換骨ホネヌキカフト云心
離ハタノ尺迎ノ弟ニナ〇古事ヨリ起レリ

△江邊曉萩（カワベ　ヒ　ツ）

（漢定）明ル萩の素英純白の〇と月の入江を出る舟人
詞続面白凡情又無比類者也
菖蒲剪裡孤舟夢榆柳営頭万里心
蕭蕭ハ水叫也剪ハ小雅ニ水中ノ可居者日列ト

ヒラ孤舟ハ月ノ舟〇芦原抜ニ一艘漕入て古
人を泊船に着て見てもん心〇榆柳営ハ胡国
のなりし弟子見てもん心〇辺に柳をうゑる〇営ハ将軍
ノ家ヲリ胡寒の秋ヨリ万里ヲ思ふ心
師説舟を漕出せるを見てもん心
ノ〇生明の月ハ入方に行く漕出せる舟ノ
家氣ハ見て
琵琶行ニ机葉萩花秋索々ニ云リ

（漢定）明ル月の入ル方ハ静かにて萩の葉ニ秋ある浦風
ハ寄ハ方寄ニ説モナク〇三ノ上寄持ナル歌也寄ニ

親句疎句トテアリケ秋ノ空ヲヤ親句ノ空トヤヤ
侍テン

△山家初鳥

[illegible]

[illegible]

[illegible]

△海上待月　鮮々ノ題也

淡路嶋杳かに海の上にとぼそしいさらひの月
古今雜上待人あり　ちはやぶる神の御代にはこの月
つくしたるかたしにはせるかたにはあらぬ
古今下よろこぶ人さらに
第七本　海上月　海の上の浪の花を秋ぞ
けぶりたる海の上の月を見ぬ浪の花の
面影を月にそ移してひさかたの
雲の上にひかりを花の姿をこそ
のぶらしけれ　又詩ニ東坡　狂雲船待月　とは

如月の又云ふ所の意に秋ぞ
不要はしらるる　九月もその如色一夜の
事乱れ面影を　八月もそ
をいさらを　又也るもうと
云ふ方を時八夜の意氣の言語道斷
を月も花ぬ　長云淡路の月八月
面影　月を面　淡路の月八月
たりんの　月代の心
兼云出る　人丸

月の清きさま言葉にのべがたし
武士は八十余の月をあかずとも
八雲抄云
秋月八十四十六日万葉に八十五日の後をさらの日とよめり 左兵衛
在建房 従生徒 いさらの月八十六日 云々
光源氏の宇治に位百葉少将不知夜歴月と
書り 孔上句の月八十不可謂 班班十六十七八月
孫力何雖欲但故人説皆十六 云々 光源氏
月はいさらの月にあらず百十に山の端り
いさらの月 是非十六日月也

陸游詩句あるともるる人東京一月後遠今夜八不明ともも
師説十月を指い西の方ゆり行る抽の如るれハ
四国の辺ゆりて八ゆりを見ハ海上へ移る月を指也に
いさらの月と方角云有ら下月さ出ハ陸游
詩ゆ始ゆるを見を明ゆ始ゆるを面白京
ゆ形ゆ見ゆ始ゆ方也にれゆ見ゆと
和田の原ゆ漕ゆ出ゆ月ゆ見ゆ
ゆ月を見ゆて詩ゆ
ゆ海神の波の色を排ゆ
ソヒスル夜ゆフ取カラ法路嶋ニ月ノイサヨヒニ
明白ニ出ルヲ海神モ待負ハスルト題ヲマワシテ也
東坡 狂雲 招佳月怒飛ヲメ千里黒佳月不

嗔曽ゝ何ゝ汗漸ク白セイシカ破ル人ノ年ハ云七ル人ノ
字ヲ二ツニワレハ八文字ニナル之二ツ合十六ノ年見度
ヲ云ナリ或説ニ出ルモウシトハ云本ヲ波ノ花ノ海上ニアル
ヲ海神カサシテ極覧アル二月ノ出タハ八月ヲコソ
人ニ見ルヘキホトニ浪ノ花ハ見ル人モアルマシキウシ
トナリ出ルモヲシレトハ待心ヨリ叶ヘリトナリ

△松間夜月

[illegible]

[illegible]

小一条院ヨリ[illegible]又ハ無[illegible]ハ不分明[illegible]
[illegible]月[illegible]
[illegible]百首ハ出家以後ニ[illegible]
兼云[illegible]
[illegible]ハ[illegible]理不分明
後撰[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

山ゐなる人もまさめぬ櫻花いろ〻に俺そ咲そめにける

とゐを詠り原山月をハまつ〻になりさ侍りしも人

やハ見ハまし〻と云ひ俊頼朝臣家の歌合に

の句も人ハ惜さ侍りしそ櫻やさんとこは所も

如何と自問自答しそ侍る原山の月人は

こハ侍りしと月をやさんとなんこ人やとハ問ハやハ

の句なり

集云如何を孔雀明王の真言とのたまはせ

こ月をハ三月こ侍り 華厳

如何の句を月さ侍りしなんこ侍りしに

如何なるとハ如何こ侍りしに俺そ

人のそと中もこそ侍りまし人やとハ

そは人やハとハ問ひこ侍りしそ平こ女さに

如何の句も人のそそやハ花なれかあり如何あり

てこ山ゐ侍りしこ俺に行男んを逆花の口惜く

思ひ侍りし我見ぬ世の事こ侍り幸なる事こ侍り見

ぬやさん程ハ石安句なるそ也りしハ家集を

たゐるやに関程を尋ふはあるハ源氏ハ所こ

如何ハ海士人をそそこ侍りしそ如何ハ行至こ侍りそ

こを俺こ侍りて感句成侍り

海定

老ぬ〻そ又あくかれ句ハ侍り

猿丸太夫集ニ有又里トヲミ人モスサメヌ山櫻ニアリ

又イタクナ侘ソヲ　物十思ソト云本モ有イタクナワ
ヒソト読也　スサメスハ　モテハヤサヌナリ弱モスサメスト
同シ

△草露映月　草露体ノ月実用ノ

武蔵野に貫と見る白玉は　皆ナカラノ
古今雜上　業平

紫草の一本ゆえに武蔵野の
又後撰　草原を見の如しく秋の
はつ花の首をそれとはなし
武蔵野に貫と見る白玉は
古今雜上　業平

とあるは月の玉と見るよりは
玉の如くして玉ホ形なる玉
長云首をとをり共玉を
兼モ同　師云映の字は
もの影時を映の字を書や　場合四ハ
もの影ハ義あるべしとも
月いと月也仕ラ
月ハ玉ホ形に宿りたる
光定　光を玉ホ形ちなりも那まて形ち玉ホ者月ホ
△廻洛惜月　体々影ノ

わ仮ハ洛りて日を惜しむ　実ヤ月ハ実ヤ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

師説ニ人ハ交ヲ[illegible]ノ条ヲ[illegible]事ヲ
[illegible]ハ交ノ如クニテ今ハ[illegible]自ラ
又婦ニ[illegible]事ハ[illegible]ト欲シ[illegible]
[illegible]も[illegible]ハ[illegible]ヲ[illegible]ハ[illegible]ノ[illegible]
又[illegible]ノ図ハ越マシトヲシ詞モアゲニナリタルトニテ

月ノ移行無常将愛ノ理ヲ末ノ世ニ思アタリテ
空行月ノ冥守ナキト昔故実ヲ思ヨセテ題ヲマハ
シテヨメル之

△麻聲 旅友

鹿ノ声躰ナリ 夜友ノ用ナリ

君子ノ友帰ハ行世トソ作ヲ友ニスル外ハナキト鹿ノ
壱ノ物ニ表ナル誠ニ猿九大夫ノ壱キクトキソ秋ハ
悲キト愛シタル如ク世ト思ヨリタル赴向ナリ

山里[illegible]ヨリ[illegible]友ハ[illegible]ノ庭ノ[illegible]
君[illegible]ハ法行為師跡[illegible]ノ[illegible]
[illegible]ニ云ノ[illegible]又云山[illegible]

庭掃て家廉床へきこ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ

[illegible]

秋雲のをくてはる山田の[illegible]

はしたかを[illegible]入て[illegible]

[illegible]風も[illegible]

[illegible]に風[illegible]

[illegible]

[illegible]雲[illegible]入時[illegible]

衣をとりてと[illegible]

人もの[illegible]

[illegible]の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

△古渡秋雲　鮎々影之

夕雲にてもあるべし角田川とうあれ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

△妹風満野　秋風船之野実用之

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

△籠下関出　休々より

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

難

咲[illegible]花の羅[illegible]秋いのうたにあらぬ[illegible]

萩ノ露ニ袖ヲ染レテ鳴侍ラハ虫ノ泪モ色アラン

ヿヲ眼前ニ思ヘアヲヨメル也萩ノ露虫ノ泪ニカケ

アヒタルテニヲハナリ

△紅葉移水　紅葉躰也　水用之

[illegible]

善[illegible]

をとをり時雨てもをる[illegible]

又云け時雨[illegible]

[illegible]

如水とし[illegible]

師説小[illegible]

[illegible]

[illegible]

為定

山陰ニ秋ノ夕ヲ[illegible]

時雨ノ程八川上ヲホロニテハレテ紅葉ノ水ニ色コカキヲ
[illegible]ニタル也時雨ニテ紅葉ノ散テ空晴ルヽトヽ云説非也

為定

谷川乃陰の水の[illegible]

△山中紅葉

山めぐる時雨[illegible]

時雨の[illegible]

時雨ニ紅葉ニ[illegible]

兼云時雨の[illegible]

事あるハ大形の時雨に紅葉する小[illegible]

紅葉を[illegible]

師云時雨[illegible]

山中[illegible]

[illegible]

△露底槿花　体ノ形ヲカケテ二八ナリ花ノ上ハノ露吹
落ニテ下ノ花ノ露ニ埋ル姿ヲウヒヒ

秋風の上葉にたゆる白露を吹[illegible]

上葉にたゆる[illegible]

[illegible]

師説ニ秋ノ月ヲ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

又伊勢物語ニ菓子ニ花ヲ咲カセテ[illegible]

[illegible]

[illegible]

中〻人の間なども根ねの如くに茎本に列なれ
る中にまじりて榴花一堪花を表にまじりて
第六 秋の茎本に花房を上に立てつゝ
〳〵と咲く花人房は茎の長さに精長てつゝ
事をとゝあるうち秋の中にまじる人さ形を
仕情をさ人を云てり

第五品の事に

深山にてさとり情なる古の月四五月の月
孰花に列てこ来の花を忘れ葉下に葉て

西行

ちりもとて忘れもとゝ列望に殺なる出りれ

又あ説月秋の事の時をとゝ又なるとの時と
姥〻と云〻〻〻

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ソヘニトハモナリサコリハソウナリトヘケフモサウナリト
領解シタル詞ヒ人ノ物言カケタルニソヘニトモルハ同心ノ言ヘ

△霜埋落葉

[illegible]

法華經 如是報ノ心ニヤ人毎ニ因果ハノカレヌ道恩埋
長云 下ラ[illegible]ハ世ニ[illegible]心ニ[illegible]述懷ヘ 兼モ可

韓詩外傳云 楚襄王代晉孫叔諫田掃上蟬
欲飲露不知螳蜋在後螳蜋亦不知黄雀
亦不知童子挾彈在後於掃下童子亦不知前
有堀株此皆用前因利不顧後害王乃不伐晉也

[illegible]

△屋上聞霰

[illegible]

△古寺初雪

ムカシヘヤトハ伊勢カ比ヲ指テイヒ龍門ノ滝ヲイヘルニテ古寺ハスミタルナリ

首ぬ[illegible]

龍門寺を詠り

[illegible]

[illegible]

人如鳥路穿雲出地是龍門趂水登

と草家の形を[illegible]

[illegible]

長云皮ち仙人の孫之[illegible]

をと流る今婦[illegible]

[illegible]八[illegible]

け寺に古寺と[illegible]

竜門寺と流る[illegible]

[illegible]て古寺[illegible]

世人けつ[illegible]

[illegible]

[illegible]仙人[illegible]

世の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

是ヨリ付紙今之貞徳ノ自筆ニテアリ

○光恵云古寺[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

入るハ伊勢の新つ話てと云ふ物語せりあるを
人古事紀に云ふ
いりるまとは土田姫をハ田の名なり
是ハ宮家の祝を云ふ
の事より光孝ハ新しく地名を名付しも南
部入の地名新しく對して是日の名同作り歟
庐山瀑布 顔諱中 天女慇懃織得成龍綉
千尺脫機輕則風吹落庐山頂錯被人呼瀑布名
一龍門寺 龍蓋寺 龍福寺 皆義淵之搆造也
一三蓁記可洋一名竜門兩傍有山水陸不通江海大
魚薄集竜門下上則為龍不得上點額暴鰓

一古伝に云ふ時鳥古名卯月と時鳥
辟案云音〈とは只音とのみ云ふ事なり然ハむ
へといふこゝいふへのたり
一竜門山ハ河東の境なり南王氏治洪水の時山を
切立て門の如くせしもの黄河の上流なり
なり南方の人車の通せぬと云ふ所なり
黄龍魚を流れに逆して上り昇れは竜と成
又説新門の下に無量三月に黄龍魚始月
方を二魚に成海故門の魚多集りて陽気
されを新門と上る魚ハ一歳の間に七十二変化
新門に上りて上る魚ハ雲雨に従ひ変化

天人ノ後合ノ果て奥ノ屋を出て終と云事を終の
流下る事七里除サ二里ニ奥流之太平庵記
四方六十巻ノ見へ
○青ぺとは見ゆしの
白龍門原上土埋骨不埋名ト唐小君葬名
所ノ名十リ
いろりして立田姫とは四方ノ紅葉色こそ
西芳寺ニテ人ノヨメリ是モ女人ケツカイノ所ナル立ヘリ
△庭雪歌人
家宿ハ雪ノ人ノ見ヘ雪ノ屋を消せて

雖世ハ道と云事まてあまり雖面人を捨と世ハ消
とり云事て白を白とも思て人もそん事を思て
云ハ心白雪を除ノ雪ノ雪ノ家ノ所消せん抜
ハいて雪ノ家を雪ノ雪ノ世ノ人
皆家心に何事をも何人と云ハ
業云家つ家宿と云ハ述懐ノ白雪て消ノ
人もこの人ノ雪ノ人と消つ云れを今ノ雪
人ハ人ハ人ハ人ハ人ハ
雪ノ消ノ除独つ消せん後ノ今ノ雪ノ人を
云事させて雪ノ雪ノ人にせよと云て白にぬ云ん
人を雪ノ人ノ雪ノ白述懐ノ今ハ雪を

笠はきて

業平は事とそひて庭の雪よけつきて
深雪降降雪降降降降降降降降降降降降
人をいとゝさしつゝ解けぬ

此雪二人ノ間待ラハ庭ノ眺望モ絶ナカラントナリ

アタナリト名ニコソタメテレ

是一業平

今日コスハアスハ雪トソ

（筆走）

ふる雪の降りしれば雪の降降降降降降降降降降降降

[illegible]
長云只雪ハ降ル卿ノ[illegible]ヲ[illegible]高人[illegible]ノ中雪ノ矣
念　兼云住吉ハ松ハ雪ハ降テ一向ニ[illegible]ハ只書[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ヲ[illegible]ノ為人ヲ[illegible]
業恵ノ説ニ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ノ人ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ノ[illegible]ニ[illegible]
[illegible]ノ[illegible]
[illegible]ノ[illegible]
[illegible]ノ[illegible]
[illegible]ノ[illegible]

住吉ノ松雪ニ見ナレヌ景ハ氣心ナキ蜜人モ心アルヘシトノ
船ニ皆雪ニフリウヅモレテ松ヒミヘヌ時分海上ニ舟人ノ
行カヒノ船中ヨリ此景ヲ見タラハ如何ニ面白カルヘシ
但如何見ルソ住吉ハ松ニテシル処ナルヲ皆ウツメハ住
吉トミルヤ如何トソノ遠キ方ノ舟ヲモ只今ノ景氣
モミトガメズシテツラリ〳〵トノ舟ニ乗テ行ヨトナリ
ナカメモ知ヌトナリ

△水郷寒蘆　艅々ニテ芦実艅ノ

永ニ迫キ里ト　郷ヶキャウ　ケイトハ不読　郷キャウ　云心ナリ

芦の葉に下葉もそそくれて秋風入江の月悲しきかな

[illegible]

[illegible]

郷の雁迫不の心ゝ水鳥の

波 浪 志賀 [illegible] 江々 [illegible]

羽ハ[illegible]て始中[illegible]

入江ハ月の影もさびしくて

[illegible]

海定

雁波と入江の波ハ[illegible]

△湖上千鳥 [illegible]

鳴の海や月の白波の小夜千鳥[illegible]

月も[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

渡路鳴過フ千鳥ノ鳴壹三幾ノ夜子サメ又須ヤノ関守

吹風ハ余ハ二ツ海ノ行思ヒヲセハメ立二千ノ鳥ナクナリ

此哥モ奥ノ嶋方行生鳴三ノ侍ルヘシ月待トハ月ノ

十キ也分ケルヘシ左ヤウノヤミニ千鳥ノ鳴渡ルハイツリ

ノ嶋ヲサシテ呼ヒ知シマシキ夜ナルヘシ

△寒夜水鳥

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

△歳暮涸水　鮎々

今歳の新もの渡の初鮎も谷の水枯て下る鮎

谷風よ新の水の除てにをとる事の偏られ

は奇異事なれ扨又考物之人しりてありて

ひろうつをとる探の白もありなれも事迫ぬ

毛影なめりは神通も今歳のあるしと

祝もあれいとたり

長云初鮎事と称公考物之兼て用　大事の鮎と

あるよ考物之事歳

年定

りに水かるて行年の新もこの谷の水

△初尋縁戀

思ひ絶りる男人と事之人同最初の恋の

俳諧也俳諧より俳也俳諧より恋に縁る故貴

絶とすと云句しり俳也しり俳へ恋ひみて

句を変をもて四変るを計てとあり

の人と後宮於て打名史元なるの中伝の時

しひりて解こと色之絶い打と限行

物ありもあるしと云公奇之句初の縁と伝て

重事色五文を恋ひ勝り思勝の切る色之又

家恵六度の村新ありれて　新と九人を色八云也之

世ノ関云に付の見新る品過の打八ををふも人新る

花と云る里人なとの花を見ぬ者
[illegible]
長云 真里人なとの居辺の松ハ只えつるとえたものて
[illegible]
[illegible]
一段風光益不成　洞房深處展愁情
頻呼小玉元無支　只要檀郎認得聲

又松ハ無限の語りに多くの人情
面白て歌と思ふとしるもの也
[illegible]

[illegible]
[illegible]
祖師西来意ニ　庭前柏樹子ノ心也
松ノ字ニ心ナシ白然ニ出タルナリ

△聞声悲癒　ミスケ内ナト恩人ノ声ヲ聞テシトフ一也
忍魅ニ声用ナリ

秋の雲は梅の花乃雪なりもけるを世ハ
菓の雪とりて手にとりはやすなと結る
秋の雲は梅の花とうつるもの雪と信る事
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

△忍親昵慈

業平ノ哥ノ心ハ夜ヲウケテモ五ツトナトモ
コヒフナト云コヽロナリ

同もとるふりへてハ居ん紫は色こそ物迷へ菖蒲の
思ノ中ヨリ心ヤリ
紫ハ色こそ時ハ同もとるふりへてハ居ん
と業平の詠ハ家書の妹のもとへやるの心なれ
とは家書ハ家ハ限りなく深き
事とも定ハ分ハ家書ハ家ハ限りなく深き
なれ共ハ家ハ家ハ限りなく深き
又云ふこと人と同ハ同ハ深き心なれ
みえ事ハ家書ハ家ハ限りなく深き

物ハと云ハ物の中を思ふ心なれ共
道を思ふ心ハ深く物ハ
ふこと

海道
云ハ

草木ノ目ヲハル代ハムラサキ也
唐ニハ同氏同姓ヲ忌ム親類ニハ見ヘシト云心ニハ非ス

△祈不逢戀

思ふ

行神ノ多ク所ニ多ク四神社(ヤシロ)ヲ事ハ教ヘ
行てこそ神ニ祈ル事ハ教ヘ
何ノ神ノ社ヲ祈ル又ハ

四段の章八重と云る心と夫もあり其品々にて
別つまた種々品々八重にやと云て八重桜
事八万にて世にを事八数増る心を表源中章
八新心の心なり

[illegible]事を祈ることなく神も敬面之婦の板附
のみも同
[illegible]しかるに[illegible]神ふるも夫婦ともに福と志ぶ

△藤宿 各遠慮 ニテトノ心 ニテトヤヨミスベシ
古事三テヨミスベシ

吉田山本の義は下の方花かも涙もあること家庭もて
本和歌後大和物語大和なる人のむ[illegible]ことにより

事を京より来り男ひまみるふとら別て
成りもしもめをみてこそ
吉田山中とりて別り風の中ありをとを
婦せるふ世ちそ[illegible]と[illegible]事[illegible]と[illegible]
男は[illegible]のとしても好せてちそ[illegible]
[illegible]
とよ[illegible]れ八[illegible]
吉田山の石根をさして[illegible]
さらみて[illegible]
と方は[illegible]て[illegible]
別しもせんを用[illegible]

[illegible]

[illegible]

△兼歇曉窓

サメヌハサヲハシヌ
トヤリ
サのルトエ云コ月

今春ごとに[illegible]の山を宿もとあり[illegible]
源氏物語に菅原の宮源氏[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

△帰無書懇

題書後朝文ノ口傳往ニハ男也飯デ女ノ文ヲ待ト云

[illegible]

[illegible]

[illegible]

後更ニ日ヲ経テ花開ケテ多ク咲ハ
ウテ人ウリ 所ノ人ニ多ク見テ人ハ
ウ所ニ世ニ知ラレタル名ヲ得リ
ヲ世ニ知ラレタル名ヲ得リ

為定

花ノ色ハ変ルト雖モ世ノ中ノ人ノ心ニ
ハ変ルト云フ心ヲ詠ル歌

△契経年戀

フリニシノ木ノ葉紫カヘリト在ル奇特ニ紫ヒトリト云フニ
年ヲ経ルコヽロヲヒレカナリ

於テ時変ル木ノ葉ノ紫カヘリトヒトリ
秋ヲ経テ人ノ心モ変ル物ニ木ノ葉ノ紫カヘリ
ハ奇特ヲ思ヒ中ニ人ハ世ヲ経角ニ事ノ日数ヲ
ウ所ノ世ノ人ノ心ヲ詠テ侍ル

紫ヲ以テ甲斐ヲ云ク物ニ成テ紫ノ色ニ
シテ年ヲ経テ成ル物ニ成ル物ノ作リ 長云 紫ノ木ノ葉ノ色ニ
ヲ以テ又物ヲ以テ云ヒシモ木ノ葉ノ変ル
ノ色ヲ以テ云ヒシ 兼宣 紫ノ花ノ色ニ
ノ色ニ成テ侍リ
伊勢ノ物語ニ世ヲ思フ事ハ日ヲ経テ紫ノ
ノ人ノ心ヲ思フ事ハ人ノ心ヲ思フ
ヲ以テ云ヒシ物ニ成リ此ハ世ノ人ニ知ラ
二ツ世ニ知ラレタル人ハ世ノ人ニ知ラ
ヲ知ラレタル人ハ世ノ人ニ知ラ
ヲ知ラレタル人ハ世ノ人ニ知ラ

[illegible]

△疑真偽慈

ウムノ下ハ濁シタル吹ニ依テ清ム者也

[illegible]

偽ト云フ[illegible]

[illegible]

又ハ[illegible]

偽リ[illegible]

疑ヒ[illegible]

兼云知[illegible]

[illegible]

師[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

人ノ云モ[illegible]ハ正直ナル力本ナレ[illegible]誰ヲ誠ト、定カタシ

偽モ一人ニテハ定ラヌナリ

△返戛增戀

打ちつけに懸らんと思ふ前世の恋ひの新身もいふ事に問ふ
今はとて前の人のもとにもいふ恋ひの名を忘れ
相手方の言葉 廿三宮 言葉 言葉
廿三宮 言葉 言葉 言葉

△被獣賤意

[illegible]

[illegible]

[illegible]

源之忠郎

玉くしけ二て名をなのるなるべし
明るを年ゆるをハ玉くしけ名れしたぶるまこと成り

竟恵説　元井巻　六条院の女房知家ときく
名門の為さ先六位さ
大和記入未定り法を法師ゆを時り大納言の娘
雲井の雁れ方恋先の六位せとをてしや
しをりを侍従の源さ侍りて

名香

紅のうすくに　　雲井の雁

色〻に匂ふ梅を志るべ
又菊葉入　思ひの山桜戸
けを奇りて家清者と侍るを雲井の雁の心ゆて

後に拾遺書と如何也さ為れさのみひなを侍り
そを後の黄門の奇のさるを
和曰蔵に拾遺書さ如何成べきを説作入るを奇怪ハ
定家卿書れ大将さ家を
り先の事と思る部の九〻二方能〻を侍る
角き事中れ
又橘元と奇白れ事者之一りは
明るを元ハ知之二ハ百番の是
のらを奇ゆて之侍者を推ら考もるを
りを波大将雲井の雁を後き妻とるを
と金神大将さ如何りて後の奇と四ゆて元ら

為定

△途中契戀

[illegible]

秋胡子

郎恩葉薄立安氷清　郎説黄金立安不廻

若使偶然通一笑　羊生誰信守孤灯

伊勢物語ニハ　山城ノ井手ノ玉水手ニムスビ頼シカクヒトヲヨナリケリ此哥ハ嫁ニタルトハ不見

俊成ノ哥ニ　トキヲヘテ井手ノ下帯行メリ逢瀬姫ニキ玉川ノ水　此哥ハアヘルヤウニミエタリ

為定

[illegible]

△従門帰恋

釈尊ノ哥

[illegible]

古

[illegible]

[illegible]

[illegible]

△忘住所戀

我住カヲ君カ忘レタルト云恵ヲナメ住処ヲワスルヽナリ

いくせんたの先一里を住江の
古 道さへハつみも作の入り
[illegible]
[illegible]

住吉ハ[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

△依戀祈恵　西行恵

私ニ云カラヘテアラハ又逢瀬モ可有ト手向ニテ祈ルナリ

おもふ[illegible]
古 七夕にかりる糸はあれとも
と船唱ら作る心こそ
[illegible]

長云命あるハ生年も知られと人ハ命とわるる心ハ兼て国に
志るしたるハ少人の道ときにいや又志ハ多てるとあり
又樹をとふは心神をいふ心ハ四の白雪なり
為定 神たにうき身の程をしらまほしなほ神のふる
神不禀非礼 チハヤフル神モコノカヒノ

△隔遠路恋

遠路ニ海路ハヨム海路ニ遠路ト斗ハ恋ニ海ヲヨスルニハ
浦ニテモ濱ニテモ讀ヲ也浦ノ題ニ海斗ハヨシ

海ヲ海や紫濃くよみつ立入みるかすくも中れ屋根
方 志るしみてハ入ものなれ入ぬ海ハ

此帝の御心ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ
みるしるすらものハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ
又志ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ
のたまはく老らくハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ
とも海ハ人の海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ
らるるらしと

海ハ多人ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ
志ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ
見ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ
は二首の心をとまりとしたる海ハ海ハ海ハ海ハ
志ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ海ハ

兼定

いとゝそよ風ふく心入の多のうゝに陽つる筆はさゝ雲

△借人名戀

其名ノリヲ云ハナビカズ他ノ名ノリヲイヘハナヒク人ヲ假テナリカスナラ子ハウラムコヽロナリ

かり初は淮名のりそになるものゝ水の身のうゝ接列の名列也海辺に去る依てるゝ

そとゝて海ゑの乃心をよそへゝ

恋ゝ家身のうゝ八雄面てゝ浦ゝはゝりゝ立りれ

そも名ゝ身の心ゝ迫代ゝ仙解国八絶数猶忘なる

長ゝいゝ身は絶ぬ物ゝ八ゝのゝそゝ名ゝりゝそゝ

ものゝとゝゝろみゝ八神馬草を云ゝり　兼モ同

馬集二

伊勢の海清きゝきさは恋ゝのゝゝゝりゝ神ゝ

ゝのゝりゝそ八もゝ丈を名ゝよゝゝゝて家身は絶ぬ品の

煙ゝて伊ゝと云ゝ人の名をゝゝゝゝ

兼定

いゝゝせゝ浦名を知ゝて心入の人をいゝ絶ゝ

カリソメモ名ノリソニ縁アル言葉ナリ苅ノ心アルナリ

旧川カキヤルカヤイセノ海ロカ身ノ浦ノケフリナルラン

光哥ノ詞ヲトリテノ詠リ旧川ハ我身ノ浦名也ル川トソ

△絶不知戀

あゝひ美人の好ゝ一ゝゝ平も名をたゝしけゝ

源内侍と云ゝる老人ゝ源氏の君作かゝ初ゝちゝ

多勢にて扨一向後にてなく後ハさりしを
養老に賀茂の[illegible]
車より波内侍扇をさしてまねきけり
[illegible]
とよりて時をとりて[illegible]
一向よりまぬを[illegible]
源平
[illegible]
世ハ[illegible]
[illegible]
人と[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

葉請逸東庵　　不見山林不市廛

一庵自隱古城辺　　卧聽宰相太朝天

落月半窓霜滿屋　　周端臣

[illegible]

[illegible]

[illegible]

苔子と蹈支精進菩薩ノ事ニ後悔先立たず況先遠慮
有近憂一念發起汝より出る者ハ海カヘル曉更ハ只曉薄ノ
暮ハ只夕ヘノ事近也影の心宗長の句ニ閑居の友と
せんとてうゑしを此庭の草ぞ花もてをしなべて
ノ秋のこゝろ此庭の草ぞ悲しき夕ぐれハ雨ふるこゑ
あらしやまとくに詩に
入松易乱會ス腦明君之魂
桂重ノ人ハ也ノ花老ヨ枝ハ春ニ逢ヒ
今ヨリハ桂ノ下ニ花ノ春ニ逢ヒ
吹ル塵も月家の枝さ久ハ行とさ到ルラン
△雨中緣竹

ゆゑ〻ハ此事ハ此世の〻ゝ婦も無と云る事ハ衰世乃中
時乃降雨八十日と也此世の乃とゝ乃ハ
先も述憶入奇之事ハ雨の面〻ハ之事も新面
てゝ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ
に〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ
退ハ事ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ
安班湘浦雲凝敲琵々跳風去奏臺月先吹簫之地
舜王后娥皇女英淚斑竹湘浦竹　堯の御女二人を
舜の后とす〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ舜崩ス湘浦の南蒼梧ハ野ハ
葬ハ其上ハ竹生ル二人の后舜を恋て湘浦ハ
涙ハ上て注ハ〻ハ〻ハ〻ハ湘ハ〻ハ〻ハ〻ハ斑々ハ〻ハ

後ヨリ生ル竹モ皆斑ヲ今世ニ斑竹ト云ヒ彼后心
ヲ慰ンガタメニ怨ヲ含ンデ二妃モ共ニ死シ給フ
ヤウニ湘浦ヨリ流レタリ
虞舜南指万葉君夫妃揮涕竹成紋不知精魄
遊何處落日湘白雲空
詩ニ無色花トモ又不秋州ニ作ハ皆竹ノ不変ノ事也

伊物
物ノ色ヒサシクヒサシクミ身ヲ立ル雨ハ降ヲ雨ヲ降ラシ
只人ニ立マシテ降ル雨ヲ身ヲ立ル雨ハ降ラシ

和泉式部
今更ヨ行ヲ忘レテ人ノ子ヲ思ヒ出ヒ世ニ出ヒ下ル

源実定
雨ニ君ハ雨ヲ思ヒ出ヒ入ル竹ノ子ヲ思ヒ出ヒ

竹ハ不変ノ物ナルニ吾ハウキコトニケキト雨ヤ花ノ色ニ異ツケタル可可

羅巡待シテ蒼梧ニ山明スルニ后ニメヒ行テ湘浦ニテカクレ玉フ蒼梧ハ野ノ名ナリ在江南九疑山ノ禁ノ身ヲ知雨ハ泪ノ丁ノ夫ヲ哭ノ雨ニトリナシテ読ナラハセリ竹ハトキハニテ青葉ノ色ヲカヘヌ丁ヲニテモ家思ヒノ色ノカハラヌニヒトシケレハ竹ノ青葉ヲニテモ身ヲシルナニメノマサリタルナリ

△浪洗石苔　浪静ノ

湘川岩打波入白砂に苔はえ緑の色を作る
浪ぬせるる岩ろとに作る苔入新面ぬに家身の
せのうち事に恋忠ひる心之立文面ぬ之又之
緑を蓋ちる之　長云苔と白ひる作ひる作ひる菓ニ
気霽凡梳新柳髪　都良香
氷消浪洗旧苔鬚下々八羅城門ノ鬼ノ作ノ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

△高山待月　体々ナリ　疎々ノ哥ナリ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

天台御釈相即不二谷流即身成仏水無瓶中道

峯扇影證菩提

光陰天一系徹行峯感月無障六根中

庭妄想霜雁結月一心三観之秋月照元明暗

四種之味之春風拂有為塵

月ヲ待空ニハキリ雲ノサハリアルモノナレ共八高山ニテハカモ各高山

ナル二折ニ吹ハラヒテ一天ノ雲モ不残清天ナル心サハルモノモナリ只今出

月ヲサヲサト待サマナリ

待出月

[illegible]

始名八日枝山言八朝日出テ於此山而衝昇真枝後ニ改云
比叡山言八山明日記云ケ山八鎮護國家道場ノ
天子本命灵場ト云云故以此山比叡亜無双而云〻

△山中瀧水　体々ノ

雲母ノ如クニ下リ来リテ落ル時ハ白ク見ル
伊勢ノ布引ノ心ノ如ク白ク見ル也ト云ヘリ
伝ヘ云ク白ク見ルト云ヘリ

如ク見ル人ノ見方ニ白ク見ル也
山中ト書ニ付テ有リ此ノ瀧ハ
ト西ノ方ニ有リ中枝ノ根ノ所ニ

瀧

湖ノ方ニ向テ流レ出ル山水ナリ

△河水流清

墨ルキ水ト云フ不審ノ多ノ時分ニナレハイカナル清水モクモルヤウノ
多日顕ト侍ル上人ノ来ノ業ニウカスクモルキトムスハレタリ

枝の水清澄川ノ多ノ影一ツ系もうしたる事も
いうも清く澄ル心ノ基ノ来ル也ノ
一系もうしたると云事ハ
枝の水ハ清く澄ル川ノ心ノ一系もうし事
ノ平ハ墨ノ如ク一系もうし如ク一塵モ
ウキ物ナリ

史記　方士言　海中有三神山蓬萊　方丈
流別諸仙人及不死之茅皆在焉

神仙傳 謝自然冷海求蓬萊一道士謂蓬萊隔弱
水三万里非飛仙不可到
東坡詩 蓬萊不可到弱水三万里柳吏部愚溪對
西海有水散漁而無力不能負芥投之則委糜塵土
役及底而後止故其名曰弱水
[illegible]
秋水漲來――クモルヤウニ一葉モ不浮トヽ清キヲセミトレリ
委糜芥ノ浮水貞也塵ハ陷也 私ニ弱水ノ説不可知

△素藤壁花 脉々ナリ

同野ニ震も雪をふるかと初咲ル小桜ハ
ちりのこ[illegible]ノ
[illegible]つむ素[illegible]ひよ小[illegible]
とゝ[illegible]
[illegible]

△関路行客 独くゝ
行客ハ行旅人也客ノ字ヲ万葉ニハ皆旅人トヨマセタリ

行人のうゝみもあゝに白雪を吹る掛て哭れあ[illegible]
秋風の哭[illegible]
[illegible]

人とはうらめしくもあるかな
長云 立田山杜鵑人の種とみるまで来鳴ハ時鳥さりとて
は神乃泊の心こそ奇れ彩之 兼云 ひるがゑりと出風と
いうらも彩まれる形見と

送元二使安西　王維

渭城朝雨浥輕塵　客舎青々柳色新
勸君更盡一盃酒　西出陽関無故人

哭むとて酒とすゝめ死ぬる事有ぬ氏も事ハ
少人ハと送てゆく時国有裏形見の袖を持ぬ事をとく
雖乃影ゝ面影と袖を持ぬ又ハ涙ゝ袖ぬれ
風流ゝ人の形見ハ涙ゝ袖ぬれ関とは
ゆゑ人ハ哭ゝて旅人を送て立 うたに
合ぬ事ハ形見ゝ袖ぬれ涙ゝ袖
もこそ
ゆゑ今ハ
ゝ

兼定
旅人の
次ハ関ト八不似合行客ヲ名体ゝ但ワレニシテモヨキゝ 安西ハ
長安ノ西ノハテ国サカイゝ浥ハ土クレノ水ヲウテ六条ワレ点

△山家夕嵐

山家ノ夕ノ嵐ニヨモノ竹木ノこずゑハ分論ナルニ嵐ヲモマタスニテ
我ハ泪ニ袖ヲこボリタル由ヲ宋ノ袖カキトヨリテイヘリ

蒼々ゝ
吹ゝ
ゝ

[illegible]

兼日

勇定

山里にして住んと思ふ人の

袖カラシホルトモ見ルナリ袖カキヒクキ垣ノ秋更　カンガイヲ起シテ之イロノ泪ナリ紅涙ナルヘシ山家ニ住ハ袖カキ迫悲キトノカンガイノヲコシテリハナンデシト袖カキニシカケタルナリ

△山家人稀

山家ニ人少キトハ云ヘ非ス山家ニ同人マレナルトノ題ノ心ナリけヤウナル題ノ習ナキ人ハ家ニ人ノナキヤウニヨムナリ

正徹ハ鼻世ノ才子ニテ冷泉家ヲ去ル三題ノヨミソコナヒアマタアルナリ

山家客稀ナリト曰

古今とものうたの人の物思ふ

世と絶く人の物思ふ

人は見ぬ身をもてはやしたる所にて世を人と

なる山家と歌して侍る歌写さるまゝ（和そ云）

又ケハシキ橋ヲワタルトテ人住ミテ[illegible]ヲ自然ト[illegible]レタル
事モ侍ルヨシナキ事ニハ侍ルトヽ人柿本能計ヲ
師ニ見ハヤシ部ヲ[illegible]ヲ[illegible]ヲ[illegible]ヲ[illegible]ヲ[illegible]ヲ[illegible]人倫モ
[illegible]ヲ[illegible]ヲ[illegible]ヲ[illegible]ヲ[illegible]ヲ

仏ハ志ラ[illegible]ヤト云[illegible]姉志ラ[illegible]先ヤ人[illegible]法ケ[illegible]次ハ
先モ志ラ[illegible]ヤト云義ノ中ノ仏法ハ本[illegible]ヨリ
[illegible]ノ海仏地ヲ[illegible]ヤ[illegible]ノ[illegible]
イヘルカナリモトノカヨハヒルラウヤト
イヘルギナリ
兼云舟ヲ用ヨ[illegible]テ海上ニ[illegible]ヲ見ル[illegible]波ヲ[illegible]
小鴻ヲ[illegible]面ヲ[illegible]アノ小船ヲ住人ハ志ラ[illegible]ノ[illegible]ヲ
ハ志ラ[illegible]ヲモ[illegible]ラ[illegible]ノ[illegible]
仏ヤ[illegible]ヲ猶[illegible]ヨフ[illegible]ウイツシヅシツスルコ[illegible]ユラレト[illegible]コホル
ケ志ラ[illegible]ヲハ志ラ[illegible]ヤトリテ仏ノ心ヲ中[illegible]仏ヲモ志ラ[illegible]
ヤ中[illegible]ヲ[illegible]
師云[illegible]ハ地ヲ[illegible]

[illegible]ヤリテ[illegible]中島ヲ見ル[illegible]ハ少島ノ面白サヲ見ル人ノ心ノ小船
ノ[illegible]ヲ[illegible]ヲ[illegible]師[illegible]海上ヲ[illegible]面白ク[illegible]舟ノ有
アル[illegible]中ノ[illegible]ハ[illegible]仏ノ小船ヲ[illegible]小[illegible]ヲ[illegible]
[illegible]ヲ[illegible]海[illegible]舟ヲ[illegible]
或説ハ[illegible]ハ[illegible]源氏ノ[illegible]ノ時師ノ[illegible]
[illegible]大武ト用ク[illegible]ノ[illegible]時源氏[illegible]海ノ
[illegible]ハ

琴ハ[illegible]ヲ[illegible]ヲ[illegible]ヲ[illegible]ヲ[illegible]
[illegible]ヲ[illegible]源氏[illegible]
仏ヤリテ[illegible]ヲ[illegible]ヲ[illegible]ヲ[illegible]源氏[illegible]

此二首ハ白河ノ院ト申シ小嶋ノ景氣ヲ詠ジ給ヒシトヨメリ
[illegible]
[illegible]

為定

[illegible]

△月　羇中友　月ハ人ノ羇中ヲ慰ム

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

師ニ名月ハ[illegible]
[illegible]
[illegible]
羇中ハ[illegible]

為定

[illegible]
都ヲ出テ名月夜ノ時分宿ヲカリ初シガツノ秋クレ
テ有明ニナリ又ハ名月夜ニ立カヘリ[illegible]月ヲ
友トナニツラントヨメルニテ羇中ト云字ヲ読リ宿カリ
初ニハ旅路ノ初ノ字ヲ云リ

△旅宿夜雨

旅ノ宿ニハ長キ方ト云ヘ共ハ[illegible]モノト思フヘシ名々睦ミテ何ソ曽テ青ヒテ秋天
改有明入簾ニ残月顆ニ高枕遠江ノ声

[illegible]

故郷有毎秋風淚　旅館無人暮雨魂

あらさりし秋の内のやつ[illegible]
はつ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

作都

[illegible]
[illegible]
[illegible]

一時和雨列心頭　家郷風物思ふ秋の光

△海辺暁雲　鮮々ノ明テ星ノ顆所々ナル　ヨコリモノ別ル、鮮ナリ

明ぼのとて海うこ出る頃友船乃星はまだ雲そなりて
舟ハ星をたよりに人さはるやうにて漕ぎ出ぬ
ゝ雲の面漕ぎ出ぬ　長云ノ舟ハ七星九曜
示めこ光ハ海こ映て　を能ふ為こ秋の星ハ行所そと行とめ
見る通ひ　積雲あて方ふ北京氣こ星をとて
舟ハ出ぬ　舟をもはれ入独こ書た

海辺ハ積の雲ハ彩こ初る神津白浪
暁と共ニ彩こ能けて　積雲もいつ〻時分ゝ
暁旅舟ノ漕出ルモヨシ　南エタルマ、也スヘテ海上方角モ
ナキ船中ニテハ星ヲミテ夜ノ明ヌルヲ驚テ同船ノ旅人モ皆モヨシ云ヒ

△寄夢ノ無常　無常勉こ

海ゝ為めは以ゝ為こ成ぬ中ゝ身と成世ゝ貴ハ欲そ
旅ハ星ノ夢をもの為ハ海ゝ為めハ以ゝ為こ成ぬ
ハ心こ以ゝ為こ成ぬ内例の吉野こ

唯識論ニ生死流轉間皆長夜闇ノ義也云云
ハ理ヲミシハ業世トテ覚又ソトナリ驚キ名義ハ心ヲ〻ニヤ
是云義ニ成ニシ人ヲ義ニミシト思ハ義ニミヘスイヤハカナニ身ノ欲ハ業夜トテ
覚又ソトナリ
兼云五文字ハ只義トハイカン為ニイヨ〻ハカナキ義トハ世ノ中ヲ
云リイク世ノヨノ字世ノ心ニヨセテミルナリ業世ノサヨヘヲナト
云コヽロナリ

大藏一覽ニ四夢有○見夢華嚴見○四大不知夢
五行五藏ト成四季ニ
不和合メ水火ヲミル ○正夢平安ニ見ル ○想夢思フヲヲミル ○正夢
仏宝ハ佛ヲミル法宝ハ法ヲ聞
僧宝ハ四羅漢菩薩ヲミル
外典ハ夢ハ懼夢ヲトロク ○悟夢 ○思夢我思フヲヲミル
○喜夢 ○懼夢

古周礼ニアリ

大内覚経ニ云始知衣生本來成佛生死涅槃猶
如昨夢善男子如昨夢故當知生死及而涅槃本
無起無滅無來無去

傳教云業從无始已來流傳生死未知出離方
法過去无数諸仏利益已滿現在十方如來
教化不預哀哉尚滅常設之化尤可恥云云
可悲々々智論云无智无行无道心不出生死三途苦
大覚ありて而后ニ大義如事と知ルヒヒ覚ヒ覚ヒ欲ヒハ
身ハ思ハ思ハ覚ヒ覚ヒ覚ヒ

又云夫[illegible]の夫[illegible]
未得真覚常所夢中故佛生死長夜
无常トハ世ノ有為轉変ノ事ニ
寝[illegible]
世ハ皆夢成ト云フ[illegible]又世ノハカナキヲ夢ニシハ
孫ハカナヽル夢ノ内トヨメリカヽルハカナキ夢ノ間ノ我
身ヲイツマテ可有ト思テ迷ノ欲キヲハ覚サヌウツ
身ヲカヘリミル心ナリ
為定
[illegible]
夢ノ訓不明ノ不明ノ夢ノ夢ノ夢
法相宗ヲハ独散意識トモ闇味ノ意識トモ云フ
ウツヽヲハ明ラノ意識ノ夢ト云リ
△寄艸述懐
[illegible]
[illegible]
説有[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

家隆ハ七十以後二位 猶尚中納言清隆
権師光隆卿ノ二男 中納言ニ至ル 家代ノ歌仙
ニ至ル 中務ノ義ニ又云ケ家ハ新勅撰ノ後乃
百首ニ加ヘラレタリ 其ハ荊棘ノ中
ニ立テラルルト見タリ 集ニモ加ヘラレ
ニケリ 撰者ハ為家卿ナリ 角後ノ
ニ月ノ撰ニハ家ハ入ラレ
ト撰ミシ時人ニ問ハレシ心ハ新勅撰
撰ニ行義黄門ノ四人ノ内ニ
ノ人ニ行義ハ
撰ニ只今ハ家撰者ノ心ハ義ニ

又北ノ殿ノ道ヲ
集云 俊成卿ノ云ヒ今ハ
世ノ人ヲ

東日記ニ
ハ法ノ八事集ニ
大納言ノ
為定ノ
百度ノ法度帳三首ヨリ米千万ノ支度ヲ
替リ侍ル一年々歳々ニカヘスヲシラスシハ只ヲトロノ道ノ
キワメシ行業ニテ侯是ヲ以世上ノアリサマ能々
キナリ

△寄木述懐

六十ノ白友ハ皆故人ニナリタレバセメテ計ハ我ガ名ハナト讀ミテナリヤミヌトハヤミヌヌヒナリ

九月九日ものゝ折に立なるよ六十の友ハ皆もてはやめ
ぬとはせもしぬとも六十とハ仕て七十ちは
致仕をもとゝしとの心ゝ入の折右近花を
ゆゝしき裏に作るを来ゝ見を限りに
なのね人ゝ作ゝ有るゝ又云花を左ゝ折
折ると云ゝに折の生り有ゝ折ハ殺枝を殺らの
枝来ゝ生ゝ生ゝ折の外ゝ有ゝ史ゝ殺て折
早下を殺ゝ六十枝とハ宗家初出仕慶元
六年ゝ六十ゝ百首年中ゝ有ゝ殺ハ生ゝ

友ハ行果ゝ義ゝ老後ゝ所ゝ事も体ゝ
義ゝ有ゝ春ゝ有ゝ入ゝ入ゝ注大直衣ゝ
群臣ゝ集ゝ宿衣ハ夜宿直衣用ル袍ナリ
直衣ハ五節天武御宇舞妓ノ始ゝ　一禪ノ説

九重ものゝとゝ知らるゝに
咲ぬ垣ゝ有るゝ折ゝ入ゝ折ゝ
ひらゝハ内裏のついゝゝ殿也も大内ゝ忠臣の如入の事ゝを

棟　音錬歳時記云ル一年中花信風二十四番
始梅花終棟花日本ノ俗作楝ト或名曰雲見
草也ゝ以可洗衣也

春夏

ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ小ゝ方ゝ

内裏ニ内ノ衛中ノ衛外ノ衛トテ三重ニ有近衛ハ
リモ外衛トヨキカホノマモリ位ノ早キハ外重ノ番ヲスル
ク六十友ハ我レハモラヌニ朝夕ナルハ樽ノ水ヨカヘ
テ忘レテクレナトセ六十致仕ノフアレハナリ

△遂日懐旧　懐旧躰ク

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

△社頭祝言

[illegible]

長云 神も人も若しあるときは安らかなる心地
しとなり 前日

云 抑八坂本 玉津島八坂神社 社乃
上ノ訛訪モ同 社乃の影小はけ二川八水後
詩序云頌者美威德之形容以真成功告
神明者之佛神よりきこえ事をやはらぐ恵
愚 威事八叶小恵之神もさこれ八称うるめこと
叶ひ之上生死八下さこれとそうるの事の心
はれとふあるこふ小師ハ也八百姓に
安養世之と若小ると神小形をうと神も納
きうあ一ばこと叶ひ安全也久敬和とうる

きはれ小ふ
叶社乃八天照大神宮之
美是 万代よ社のもしもけ久うて者とそやる住吉ハ神
叶百首理雖儀二世上涉沈ニ侍ル道遠院殿度々
逆ヲ中ニ〻カ〻七山調法ニヲヨハレヌ由ニテ者
キ又所々不審ヲ申介大概シル所ニ
不可出者也可彼
捨
右叶百首宗頌宗祇、勅ヲ有ニ関書ニ自筆
中写ニ年又周桂三条西殿 光宗 被中
ニ分月村ノ関ニ去ニ本加ル者ヤ

周桂

以小書後日ニ宗長兼載同去一覽〳〵次ガ〳〵
義理相違而ル人〳〵ノ人ノ沙を見ルあに
去ガ作ル者也
以一冊小僧宗艮 集而大成可謂勉系加一
見訖

稱名野釋 判御

明月記云三月廿二日依召又參大臣殿終日御
乘燭之程御供參院今夜和哥六首其内
今三騎可詠進之由有仰聊以難計得交昨
計ル御和哥而有召參御前依仰置ル
歌ヲ依御読上 大臣殿令取進給 應喫輩 長明 家隆

定家 宗蓮 座主 大臣殿 御製之外六首
有家 雅経 有仰催不參 取身云云 自余無催今ハ
哥名冥ハ有當座會 有能カ之 暮春又依仰読ル
之入御退出大ニフトキ詠 春夜 カセスニ秋冬キ也 艶
林 玄蕃

建仁二年三月廿一日
春夏 フトリ大キニ太有餘情
秋冬 カラヒ未ソリ細唐
戀旅艶ニヤサシリ迷艶
以林八常八事を定ル〳〵小は淑ハ一座一具の〳〵

[illegible]

[illegible]

[illegible]

右主人ヨリ備来之写者也
于時文政十三寅乃ゝ[illegible]卯月中旬
三日書終見ル人写ル而ハ[illegible]
[illegible]

大江定宗